

柏原市立小中学校プールのあり方に関する基本方針

(案)

—意見公募 公表資料—

令和8年 月

柏原市教育委員会

目次

1	背景と水泳授業の現状	1
(1)	基本方針策定（草案）の背景	1
(2)	水泳授業の意義、位置づけ	1
(3)	学校プールの運営状況	1
(4)	学校プールの整備状況	4
2	学校プールの維持に関する課題	5
(1)	施設の抱えている課題	5
(2)	運営上の課題	6
(3)	児童生徒数に起因する課題	6
(4)	財政上の課題	7
3	課題解消に向けた事業手法の検討	8
(1)	検討1：学校間での共同利用	8
(2)	検討2：民営プールの活用	12
(3)	検討3：市営プールの活用	14
(4)	各事業手法の評価	16
4	学校プールのあり方に関する基本方針	17
(1)	学校プールのあり方に関する基本方針	17
(2)	基本方針の今後の進め方について	18

1 背景と水泳授業の現状

(1) 基本方針策定（案）の背景

小学校及び中学校における水泳授業は、学習指導要領に基づいた水泳指導が行われており、本市においても水難事故から命を守ることに加え、心身の健康、生涯スポーツとしての水泳の楽しみ方を知るなどの目的で、学習指導要領に沿った水泳指導を行っております。

本市の学校プールは水泳指導を実施するため、昭和 40 年代から 50 年代に現在保有するプールの大部分が建設され、現在まで使用が続けられています。

しかし、近年では季節的な利用制限や熱中症予防などによる学習環境の変化や、設備の老朽化の進行により、安全・安心・安定した学習環境の確保が求められています。更に維持管理費の増加や生徒数の減少に伴うプール稼働率の減少等により、経済的負担も増大している状況にあります。

これらの状況を踏まえ、柏原市教育委員会では学校間での共同利用や民営プールとの連携などを踏まえた本市の学校プールにおける学習環境の確保や財政的な効果等を見据えたあり方について検討した「柏原市立小中学校プールのあり方に関する基本方針（案）」を策定しました。

(2) 水泳授業の意義、位置づけ

(ア) 水泳指導の目的

市の中心部に河川が流れる本市においては、児童が身を守るための基礎的な泳力を身につける必要があり、学校教育における水泳指導は不可欠と考えます。本市では水の中という特殊な環境において安全の確保に関する理解を深めるため、また、水に親しむ楽しさや喜びを感じることを水泳指導の目的とします。

(イ) 水泳指導の位置づけと指導内容

水泳指導は、学習指導要領に指導内容及び目標が定められています。本市では、学習指導要領に基づいた水泳指導が適切に実施できるよう、全校で水泳授業を実施することが必要と考えています。

(3) 学校プールの運営状況

(ア) 使用期間

6月中旬～7月中旬の約 1 ヶ月間（夏季休業期間は水泳授業の実施なし）

(イ) 授業時数

授業の教育課程は、学校教育法施行規則第 51 条別表第一に定める授業時数を標準としており、水泳授業には全国的に概ね 10%程度をあてている学校が多く見受けられます。本市においても各校の実施状況は、小学校で 8～14 単位時間、中学校で 6～10 単位時間と概ね標準的な時数であり、学習指導要領の内容を適切に習得できる時数であると考えています。

【参考】学習指導要領抜粋

◎低学年から中学年の技能の系統表

低 学 年		中 学 年	
水の中を移動する運動遊び	<ul style="list-style-type: none"> ○水につかっただの水かけっこ、まねっこ遊び <ul style="list-style-type: none"> ・水を手ですくって友達と水をかけ合う ・水につかっているいろいろな動物の真似をしながら歩く ○水につかっただの電車ごっこ、リレー遊び、鬼遊び <ul style="list-style-type: none"> ・自由に歩いたり走ったり、方向を変えたりする ・手で水をかきながら速く走る 	浮いて進む運動	<ul style="list-style-type: none"> ○け伸び <ul style="list-style-type: none"> ・プールの壁を力強く蹴りだした勢いで、体を一直線に伸ばした姿勢で進む ○初歩的な泳ぎ <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸をしながら手や足を動かして進む ・ばた足泳ぎやかえる足泳ぎ
もぐる・浮く運動遊び	<ul style="list-style-type: none"> ○水中でのじゃんけん、ならめっこ、石拾い <ul style="list-style-type: none"> ・水に顔をつけたり、もぐって目を開けたりする ・手や足を使っているいろいろな姿勢でもぐる ○くらげ浮き、伏し浮き、大の字浮き <ul style="list-style-type: none"> ・壁や補助具につかまって浮く ・息を吸って止め、全身の力を抜いて浮く ○バブリングやボビング <ul style="list-style-type: none"> ・水中で息を止めたり吐いたりする ・跳び上がって息を吐いた後、すぐに吸ってまたもぐる 	もぐる・浮く運動	<ul style="list-style-type: none"> ○プールの底にタッチ、股ぐり、変身もぐり <ul style="list-style-type: none"> ・体の一部分をプールの底につける ・友達の股の下をくぐり抜ける ・水の中でもぐった姿勢を変える ○背浮き、だるま浮き、変身浮き <ul style="list-style-type: none"> ・全身の力を抜いているいろいろな浮き方をする ・ゆっくりと浮いた姿勢を変える ○簡単な浮き沈み <ul style="list-style-type: none"> ・だるま浮きの状態で、浮上する動きをする ・ボビングを連続して行う

◎高学年から中学校への技能（泳法）の系統表

高 学 年		中 学 校	
姿勢を維持しながらの運動	クロール	クロール	<ul style="list-style-type: none"> ○バランスをとり速く泳ぐ <ul style="list-style-type: none"> ・腕全体で水をとらえ、水をかく ・一定のリズムで強いキックを打つ ・プルとキック、ローリングの動作に合わせて呼吸をする
	安全確保につながる運動	背泳ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○バランスをとり泳ぐ <ul style="list-style-type: none"> ・両手を頭上で組んで、背中を伸ばし、水平に浮いてキックをする ・肘が60～90度程度曲がるようにしてかく ・手・肘を高く伸ばした直線的なりカブリー ・プルとキックの動作に合わせた呼吸
浮き沈みをする運動	浮き沈み	バタフライ	<ul style="list-style-type: none"> ○バランスをとり泳ぐ <ul style="list-style-type: none"> ・ドルフィンキックをする ・鍵穴の形を描くように水をかく ・手の入水時とかき終わりの時にキックする ・顔を水面上に出して呼吸をする
	平泳ぎ	平泳ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○バランスをとり長く泳ぐ <ul style="list-style-type: none"> ・両手で逆ハート型を描くように水をかく ・蹴り終わりで長く伸びるキックをする ・顔を水面上に出して息を吸い、キックの蹴り終わりに合わせて伸び（グライド）をとり進む

(ウ) プールの稼働状況

学校毎のプールの稼働率は次のとおりです。50%を下回る学校が多く、特に中学校のプール稼働率は10~17%と極めて低い利用状況にあります。

※稼働率とは、夏季（6月2週目~7月3週目までの6週間）の授業可能時間である180時間（1日6時間×平日5日×6週）に占める必要な水泳授業時数の割合とします。

稼働率の一覧表

学校名	令和6年度		
	実施期間	授業時数	稼働率
柏原小学校	6/18~7/9	72	40%
柏原東小学校	6/12~7/16	84	47%
堅下小学校	6/17~7/16	66	37%
堅上小学校	6/27~7/26	48	27%
国分小学校	6/25~7/18	60	33%
玉手小学校	6/19~7/16	72	40%
堅下北小学校	6/17~7/18	80	44%
堅下南小学校	6/18~7/12	68	38%
旭ヶ丘小学校	6/17~7/18	68	38%
柏原中学校	6/20~7/18	18	10%
堅上中学校	6/27~7/26	24	13%
国分中学校	6/20~7/18	19	11%
堅下北中学校	6/19~7/18	27	15%
堅下南中学校	6/17~7/26	30	17%
玉手中中学校	6/17~7/14	21	12%

※堅上中学校は堅上小学校のプール施設を利用しているため、プール施設を保有していません。

(4) 学校プールの整備状況

市立小中学校全 15 校のうち、14 の学校でプール施設を保有しています。本市では 2003 年から校舎の耐震化や空調設備の設置などを最重要課題として大規模改修事業を進めてきましたが、プール施設の大規模改修については財政面の理由により、一部の実施のみに留まっています。そのためプール施設の整備に関しては事後保全としての対応となり、不具合が生じる度に修繕を行っている状況となっています。

更に近年では、経年劣化による防水塗装の劣化や設備機器の不具合が多数発生しており、年々財政上の負担が大きくなっています。

設置年や大規模改修履歴等については次のとおりです。「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」における鉄筋コンクリート建築物の目標耐用年数は 60 年とされていますが、1971 年（昭和 46 年）以前の鉄筋コンクリートの建物（柏原東小学校、堅下小学校）は、柱の帯筋間隔が広い等、旧耐震基準の中でもさらに古い基準であることを考慮した目標耐用年数の判断が必要です。そのため、老朽化が激しく、これまで予防保全を行っていない施設の耐用年数は 50 年程度が目安であると考えます。

整備状況の一覧表

学校名	設置年	使用年数	構造	大規模改修の実施年		
				プール槽	プールサイド	設備機器
柏原小学校	1982 年	42 年	RC	未実施	2001 年	2001 年
柏原東小学校	1966 年	58 年	RC	2000 年	1999 年	未実施
堅下小学校	1970 年	54 年	RC	未実施	1999 年	2000 年
堅上小学校	1979 年	45 年	RC	未実施	2001 年	2001 年
国分小学校	1999 年	25 年	RC	未実施	未実施	未実施
玉手小学校	1972 年	52 年	RC	未実施	未実施	2001 年
堅下北小学校	1974 年	50 年	RC	2017 年	未実施	1999 年
堅下南小学校	1977 年	47 年	RC	未実施	2008 年	2023 年
旭ヶ丘小学校	1981 年	43 年	RC	未実施	未実施	2002 年
柏原中学校	1979 年	45 年	RC	未実施	未実施	未実施
堅上中学校	-	-	-	-	-	-
国分中学校	1997 年	27 年	RC	未実施	未実施	未実施
堅下北中学校	1976 年	48 年	RC	未実施	未実施	2000 年
堅下南中学校	1983 年	41 年	RC	2003 年	2007 年	未実施
玉手中学校	1985 年	39 年	RC	2002 年	未実施	2002 年

※堅上中学校は堅上小学校のプール施設を利用しているため、プール施設を保有していません。

2 学校プールの維持に関する課題

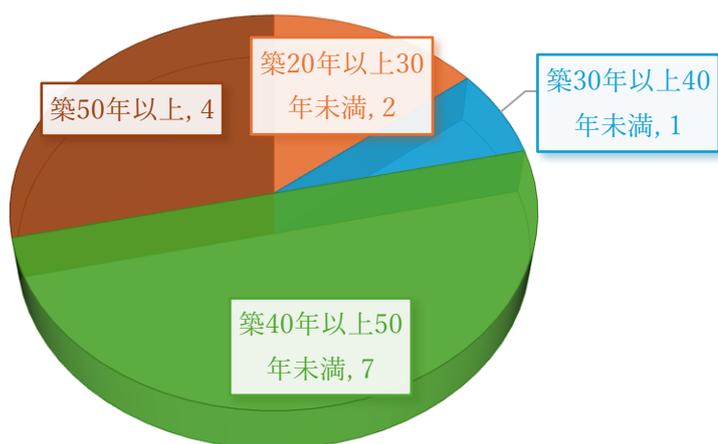
(1) 施設の抱えている課題

一般的に屋外プールの耐用年数は、概ね50年とされており、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」ではプールの耐用年数は30年とされています。

本市の学校プールは、最も古い柏原東小学校（築58年）を筆頭に、築40年以上の施設が全体の約8割（11/14校）を占めており、これらの施設が一斉に更新時期を迎えているため、プール整備実施時期の集中による財源の確保が課題となっています。

また、本市のプール施設は屋外型のプールであるため、風雨や紫外線によるプール槽やプールサイド、設備機器の老朽化は顕著であり、けがのリスクや設備機器の故障による授業への支障、突発的な使用停止に繋がる懸念が懸念されます。

建築後経過年月別の割合



参考写真 柏原東小学校プール状況（2024.5.20撮影）



(2) 運営上の課題

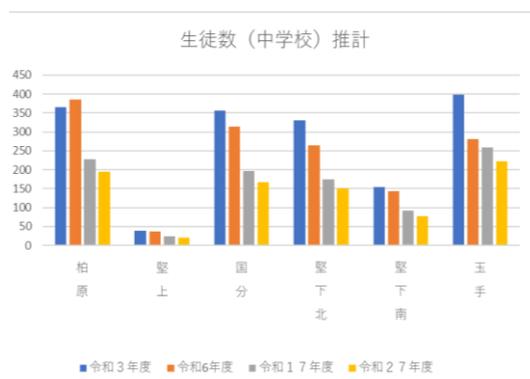
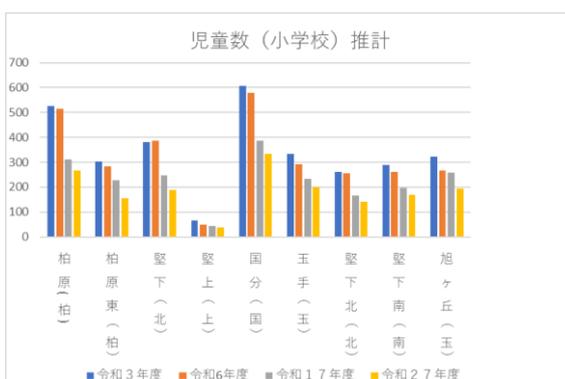
学校プールにかかる維持管理には、財政的な経費のみならず、プールを使用する期間を通して必要とされる人的負担も生じます。特に、教員によるプール期間中の維持管理をはじめ、毎朝の水温・残留塩素調査及び薬剤散布は始業時間前の対応が必要になるとともに、プール清掃実施のための会議資料の作成や、清掃後の水の溜まり具合の確認・調整作業など多くの時間が必要となり、これらの人的負担が運営上の課題となっています。

(3) 児童生徒数に起因する課題

住民基本台帳による推移予測や「日本の地域別将来推計人口」から算出した推計値によると、本市の児童生徒数はどの学校区も下表のとおり今後も減少傾向にあります。令和27年の本市学齢期人口は、令和3年の学齢期人口の53.3%となり、児童数及び学級数が減少することが見込まれます。このことから学校プールの利用率が減少することが懸念されます。

児童数及び学級数が減少する一方、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針では、小学校の全学年でクラス替えを可能とし、多様な学習活動が可能であること、更に同学年に複数教員を配置するためには少なくとも1学年2学級以上（学校単体で12学級以上）が必要である方針を示しています。中学校における学習指導は、教科担任制であり、全教科に専門の教員を確保することとしており、教員の配置定数や学校運営の観点から学校全体で9学級以上が必要である方針を示しています。

本市ではこれらの課題を踏まえ、児童数及び学級数の変化に合わせた施設の維持、安全な通学路、地域における学校の役割等を鑑みながら、小中学校のプールのあり方について検討する必要があります。



(4) 財政上の課題

今後30年間(2024年から2054年)まで、14施設の学校プールを維持する場合の維持管理に係る概算費用を試算したところ、約32.5億円の費用が見込まれます。全ての学校プールを維持していくためには財政上の負担が大きく、計画的な整備が求められます。

この財政状況を踏まえ、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減や予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することが課題となっています。

●今後30年間(2024年から2054年)に生じる費用の試算

維持管理費 4億 6455万円	+	整備費 28億 7200万円	=	33億 3655万円
-----------------	---	----------------	---	-------------------

試算内訳

単位：千円

	築 年 数	水 道 費 a	清 掃 費 b	薬 剤 費 c	修 繕 費 d	年間 維持 管理費 e=a+b+c+d	30年間 維持管理費 e×30年	整備費 f	合計 e+f
柏原小学校	42	193	150	180	215	738	22,140	232,000	254,140
柏原東小学校	58	689	150	120	215	1174	35,220	244,000	279,220
堅下小学校	54	309	150	80	215	754	22,620	244,000	266,620
堅上小学校	45	644	150	130	215	1139	34,170	232,000	266,170
国分小学校	25	593	150	40	215	998	29,940	24,000	53,940
玉手小学校	52	632	150	190	215	1187	35,610	244,000	279,610
堅下北小学校	50	791	150	120	215	1276	38,280	236,000	274,280
堅下南小学校	47	25	150	150	215	540	16,200	232,000	248,200
旭ヶ丘小学校	43	114	150	150	215	629	18,870	232,000	250,870
柏原中学校	45	1366	150	250	215	1981	59,430	232,000	291,430
堅上中学校	-	0	0	0	0	0	0	0	0
国分中学校	27	840	150	390	215	1595	47,850	24,000	71,850
堅下北中学校	48	1340	150	170	215	1875	56,250	232,000	288,250
堅下南中学校	41	49	150	250	215	664	19,920	232,000	251,920
玉手中学校	39	440	150	130	215	935	28,050	232,000	260,050
合計							464,550	2,872,000	3,336,550

※a～cは令和5年度の年間実績額、dは令和5年度の修繕実績の合計額を各校に平等に割り当てた額

※改築費2億2000万円/1施設(他事例実績額)として試算、20年目、40年目に大規模改修を想定

※堅上中学校は堅上小学校のプールを利用しているため費用は生じないものとする。

3 課題解消に向けた事業手法の検討

(1) 検討1：学校間での共同利用

近隣の小中学校間でプールを共同で利用する方法。高稼働による効率的な施設運営ができ、財政負担の縮減が期待できます。一方、近隣小中学校までの安全な移動方法や生じる移動時間を踏まえた授業時数を確保する方法について検討が必要となります。

(ア) 移動時間の目安

令和5年度に堅下南小学校プールが利用できず市営プール（柏原市立サンヒルススポーツセンター）を利用した事例を参考に、移動時間は片道15分以内を基準値とします。移動方法は徒歩を基本としますが、徒歩での移動時間が基準値を超える場合はバスの活用を検討します。

【参考】バス借上料の想定

貸切バス（中型車）1台料金：100,000円程度/日

※国土交通省近畿運輸局による令和5年8月25日付け貸切バスの公示運賃額及び当市で行われた貸切バスの契約実績を基に積算しています。

※中型車の定義：大型車（車両の長さが9m以上又は旅客席数50人以上）、小型車（車両の長さが7m以下で、かつ旅客席数29人以下）以外のもの。

(イ) 稼働率の目安

プール共同利用での安定した授業実施に当って、悪天候等の状況にも柔軟に対応できる稼働率の設定について整理します。悪天候等により予備日に振替した授業時数の最大値は、令和6年度実績で26時数でした。授業可能時間である180時数（1日6時数×平日5日×6週）に占める振替授業時数の割合は17.3%であったことから、共同利用における拠点プールの稼働率が80%を超えないことを共同利用における稼働率の目安とします。

(ウ) 共同利用した水泳授業の試行

上記、(ア)「移動距離・時間の目安」、(イ)「稼働率の目安」が適切であるか判断するため、共同利用による水泳授業を試行します。

対象校は、設備の老朽化が進み、大規模修繕に多額の費用を要する堅下北中学校を対象とし、共同利用先の拠点プールには、堅下北中学校に近接する堅下北小学校が保有するプールを拠点プールとして設定します。

(エ) 共同利用の組み合わせ

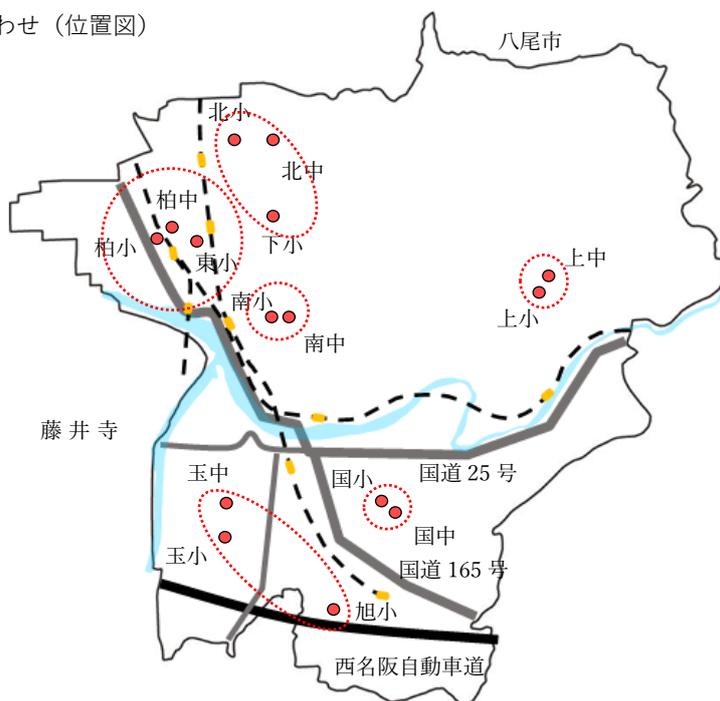
共同利用の組み合わせは移動時間や移動方法を考慮し、中学校区を基本とします。拠点プールは各校区に一か所とし、低学年の児童でも安全に水泳授業を受けることが出来る水深の浅い小学校プールのうち、学校間での移動時間が短くなるプールを拠点プールに設定します。

共同利用の組み合わせ表（案）

		築年数	児童数	学級数	授業時数	稼働率	移動方法	移動時間
1	◎柏原小学校	42	518	22	72	97%	-	-
	柏原東小学校	58	283	17	84		徒歩	12
	柏原中学校	45	386	15	18		徒歩	5
2	◎堅下南小学校	47	260	15	68	55%	-	-
	堅下南中学校	41	145	9	30		徒歩	3
3	◎堅下北小学校	50	260	13	80	96%	-	-
	堅下小学校	54	386	16	66		バス	5
	堅下北中学校	48	266	13	27		徒歩	10
4	◎国分小学校	25	579	24	60	44%	-	-
	国分中学校	27	312	12	19		徒歩	6
5	◎玉手小学校	52	293	15	72	90%	-	-
	玉手中学校	39	281	11	21		徒歩	5
	旭ヶ丘小学校	43	268	15	68		バス	14
6	◎堅上小学校	45	47	7	48	27%	-	-
	堅上中学校	-	37	3	24		徒歩	4

※「◎」のある学校のプールを拠点プールとして位置づけ、共同利用する。

共同利用の組み合わせ（位置図）



(オ) 共同利用した場合、今後 30 年間（2024 年から 2054 年）に生じる費用の試算

維持管理費 1 億 7634 万円	+	整備費 12 億円	=	13 億 7634 万円
-------------------	---	-----------	---	---------------------

試算内訳

単位：千円

	築年数	水道費 a	清掃費 B	薬剤費 c	修繕費 d	年間維持管理費 e=a+b+c+d	30 年間維持管理費 e×30 年	整備費 f	合計 e+f
柏原小学校	42	193	150	180	215	738	22,140	232,000	254,140
柏原東小学校	58	0	0	0	0	0	0	0	0
堅下小学校	54	0	0	0	0	0	0	0	0
堅上小学校	45	644	150	130	215	1139	34,170	232,000	266,170
国分小学校	25	593	150	40	215	998	29,940	24,000	53,940
玉手小学校	52	632	150	190	215	1187	35,610	244,000	279,610
堅下北小学校	50	791	150	120	215	1276	38,280	236,000	274,280
堅下南小学校	47	25	150	150	215	540	16,200	232,000	248,200
旭ヶ丘小学校	43	0	0	0	0	0	0	0	0
柏原中学校	45	0	0	0	0	0	0	0	0
堅上中学校		0	0	0	0	0	0	0	0
国分中学校	27	0	0	0	0	0	0	0	0
堅下北中学校	48	0	0	0	0	0	0	0	0
堅下南中学校	41	0	0	0	0	0	0	0	0
玉手中中学校	39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計							176,340	1,200,000	1,376,340

※a～c は令和 5 年度の年間実績額、修繕費 d は修繕実績合計額を各校に平等に割り当てた額

※改築費 2 億 2000 万円/1 施設（他事例実績額）として試算

整備費に係る改修時期は下表の想定更新周期を想定しています。

部位	想定更新周期	本市の更新周期（実績）
躯体	60 年	実績無し
プール層	20 年	20～40 年
プールサイド	20 年	20～40 年
ろ過機・ポンプ	20 年	20～40 年

※想定更新周期の参考文献：「建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター）」

(カ) 評価

(エ)「共同利用の組み合わせ」による学校間での共同利用を実施した場合、各学校から拠点プールまでの移動時間は基準値である片道 15 分以内に収まっており、移動による授業時数への大きな影響は生じないと考えられます。

一方、稼働率に関しては、拠点となるプールを設定していますが、2 校ではなく、3 校が共同利用する場合には目安である 80%を超えることが想定されることから、これらの学校では拠点プールの追加設定や民営プールの活用、水泳専門インストラクター派遣による授業時数の縮減等により、稼働率の縮減を図る手段が必要と考えます。

今回、試験的導入を実施した、「堅下北小学校」の拠点プールについては、「堅下北中学校」との 2 校での共同利用であったこと、また水泳授業の実施について、1, 2 年生のみ実技を行い、3 年生は座学とするなど、授業時数の調整を行ったことから稼働率には大きな影響はありませんでした。

移動手段としては徒歩で約 10 分の距離ですが、真夏の厳しい気温の中での移動においての熱中症対策や交通安全対策を講じるために短縮期間中での水泳授業を実施すること、さらに直接、現地での集合、解散とするなど、様々な工夫を行いました。これらの安全管理の面では教職員の負担が若干増えましたが、中学校におけるプールの施設運営や水質管理などが不要となり、大きな負担が削減されました。

また、試験的導入を実施した、こちらの 2 校については、教職員、生徒や保護者からは不満の声や苦情等は見受けられないことから、今後も引き続き、共同利用を実施する方向で検討を進めます。

将来的には、「共同利用の組み合わせ」のとおり拠点プールに絞って維持管理を行う場合、今後 30 年間に生じる費用に関しては、既存の全 14 施設の学校プールを維持する場合と比べ約 59%の費用削減効果が見込まれ、大きな財政負担の縮減が期待できます。

ただし、「共同利用の組み合わせ」については、各学校のプール施設の状況により、突発的な不具合が生じた場合や大規模な修繕が必要となる状況等により、組み合わせを変更することも想定されます。

(2) 検討2：民営プールの活用

民営プールの活用による方法。水泳専門のインストラクターによる効果的な指導が期待できるとともに、水温や水質、衛生管理など、安定した環境で授業が実施できます。更に、小中学校プールを大規模改修して使用し続ける場合と比較してコストを抑制することも期待できます。一方、民営プールの一般利用者との利用時間等のすみ分けが求められることから、授業時数の確保や民営という性質上、民営プール事業者の経営や運営状況によっては中止や撤退の可能性が懸念されます。

この民営プール活用は、全国の地方公共団体での取組事例が多く、有効な事業手法の一つとなりますが、民営プールの運営状況や立地、民営プール事業者の意向等によっては、必ずしも本市において有効な事業手法となるとは限りません。

そのため、「検討2：民営プールの活用」の評価は、民間事業者へのヒアリングや水泳授業委託の試験的導入などの方法により調査を行い、その調査結果を踏まえて今後の活用手法について評価・検討を行います

なお、ヒアリングや水泳授業委託の試験的導入における民営プール活用の対象校には、本市の保有するプールの中で最も建築年が古く、老朽化が進んでおり徒歩移動が可能な「柏原東小学校」を想定した調査を行います。

調査内容

- 民営プール事業者の水泳授業業務委託（水泳専門インストラクター派遣）への関心
- 民営プールでの受け入れ可能人数、業務委託コスト
- 民営プールまでの移動所要時間と移動コスト
- 水泳専門インストラクターによる授業時数の縮減効果
- 水泳専門インストラクターによる水泳授業実施体制と安全確保の取組方法 など

(ア) 民営プールを活用した水泳授業

① 実施期間

令和7年7月～令和7年9月

② 実施場所

JSS 柏原スイミングスクール

③ 実施内容

生徒数 : 287名

授業時数 : 50分×4回（児童一人あたりの授業時数）

移動方法 : 徒歩（移動時間10分）

指導内容 : 学習指導要領を基本とした指導内容

教員は引率、成績評価、見学者対応、安全監視を担当

(イ) 評価

① 教育面

インストラクター起用により、通常時よりも少ない時数であっても授業効果が表れており、実施時数の削減効果がありました。

安全確保の面においても、教員とインストラクターが相互協力して監視を行い、大きな問題は見受けられませんでした。また、専門のインストラクターは様々な指導方法を熟知しており、泳力の測定や児童の興味を上手く惹き出す指導など効果的な指導が実施され、効率よく水に慣れさせることができました。さらに、泳ぎ方について細かく具体的な指導があり、模範泳を示すことで、児童の泳ぎで改善すべき点を的確に指摘できているため、児童の泳力向上に繋がりました。

② 設備面

温水プールやエアコンの効いた更衣室、見学スペースなど、設備が充実しており、児童が抵抗なく、安心して児童が泳ぐことができました。屋内プールであることから季節や天候に影響されない安定した授業の実施が可能であるというメリットが非常に大きくなります。

③ 財政面

民営プールへの水泳指導委託料は学校プールの維持管理費と施設の修繕費用を含めた年間額より下回っており、財政負担の縮減を図ることができると思います。

また、学校の教職員によるプールや水質の管理が不要となり、教職員にとって大きな負担となっていた見えない部分でのコストダウンに繋がります。

④ 試行に対する児童、教員の意見など

民営プール施設が対象校から近隣にあることから移動負荷が少なく、安全面での心配が比較的少なかったこと。また、児童や保護者からも肯定的な意見が多く見られたこと。さらに、指導内容が充実しており、少ない時数でもこれまでの授業内容と同様又はそれ以上の効果が出ていること等から、次年度も民営委託を実施すべく計画を進める検討をしています。

(3) 検討3：市営プールの活用

市営プール（柏原市立サンヒルスポーツセンター）の活用による方法。指定管理者として民間事業者が運営している市営プールの休館時間（6月中旬から7月中旬）を利用して水泳授業を行います。市営プールの維持管理は指定管理者が行っているため、市営プールの利用負担金と移動費が必要となりますが、小中学校プールを大規模改修して使用し続ける場合と比較してコストの縮減が図れます。また、プール管理を専門に行う民間事業者がプールを管理していることから、水温や水質、衛生管理など、安定した環境で授業が実施できます。一方、各学校からの移動時間の長さやプール水深・長さの設定等に課題があります。

(ア) プール水深・長さの比較

市営プールと各学校のプール水深等の規模は次のとおりです。

プール水深等の一覧表

	設定水深	コース数	長さ	幅	備考
柏原小学校	0.80m	6	25.0m	12.5m	
柏原東小学校	0.80m	6	25.0m	13.0m	
堅下小学校	0.85m	6	25.0m	12.5m	
堅上小学校	0.90m	3	25.0m	7.0m	
国分小学校	0.85m	7	25.0m	13.0m	
玉手小学校	0.75m	6	25.0m	12.0m	
堅下北小学校	0.80m	6	25.0m	13.0m	
堅下南小学校	0.70m	6	25.0m	13.0m	
旭ヶ丘小学校	0.70m	6	25.0m	13.0m	
柏原中学校	0.80m	8	25.0m	15.0m	
堅上中学校	1.37m	-	-	-	堅上小学校利用
国分中学校	1.15m	6	25.0m	15.5m	
堅下北中学校	1.20m	5	25.0m	13.0m	
堅下南中学校	1.10m	6	25.0m	13.0m	
玉手中学校	1.40m	5	25.0m	13.0m	
市営プール	1.10m	コース設定無	20.0m	11.0m	サンヒル柏原

(イ) 各学校からの移動時間

前記「3.(1)(ア)移動距離・時間の目安」を数値目標とします。各学校から市営プールまでの移動時間、方法、評価については次のとおりです。

各学校から市営プールまでの移動時間等の一覧表

	移動時間	移動方法	評価
柏原小学校	16	バス	基準超過
柏原東小学校	14	バス	適正
堅下小学校	16	バス	基準超過
堅上小学校	10	バス	適正
国分小学校	12	バス	適正
玉手小学校	14	バス	適正
堅下北小学校	20	バス	基準超過
堅下南小学校	14	バス	適正
旭ヶ丘小学校	14	バス	適正
柏原中学校	20	バス	基準超過
堅上中学校	9	バス	適正
国分中学校	12	バス	適正
堅下北中学校	20	バス	基準超過
堅下南中学校	13	徒歩	適正
玉手中学校	12	バス	適正

(ウ) 市営プールの稼働率

市営プールは一般利用者の利用エリアとすみ分けする必要があるため、一般利用が無い6月中旬から7月中旬の期間内で水泳授業を計画します。令和6年度における市営プールでの水泳授業が可能な授業時数は168時数です。(令和6年6月12日から令和6年7月19日の平日28日×6時数)

授業実施に必要な時数は757時数(全校の授業時数(令和6年度実績)の合計時数)であることから稼働率は450%程度が見込まれます。

$$\text{必要授業時数} \div \text{市営プールでの授業実施可能時数} = \text{稼働率}$$

(エ) 評価

市営プールのプール長さは各学校で設定しているプール長さより短く、学習指導要領に基づく水泳指導に不向きです。移動時間については、基準値に収まる学校は10校(移動方法は徒歩が1校、バスが9校)であり、5校の移動時間が基準値に収まらず市営プールの利用が難しいと判断します。稼働率においても目安である80%を大幅に超過するため、すべての小中学校の水泳授業を市営プールで実施することが困難です。

(4) 各事業手法の評価

各事業手法の評価を下表に取りまとめました。

なお、「検討 2：民営プールの活用」の評価は、民間事業者へのヒアリングや水泳授業委託の試験的導入等により調査を行い、その結果を踏まえて整理しています。

	検討 1 学校間での共同利用	検討 2 民営プールの活用	検討 3 市営プールの活用
授業実施の 安定性	△ 稼働率に課題あり	○ 一般利用者とすみ分けが必要	△ 稼働率・移動時間に課題あり
水泳指導の内容	○ 教員による指導	◎ 水泳専門インストラクターによる指導	△ プール規模に課題あり
運営管理の人的 負担軽減	△ 教員が実施	◎ 民営プール事業者が実施	◎ 市民プール管理者が実施
移動の負担	○ 基準値内（徒歩利用）	○ 基準値内（徒歩利用）	△ 基準超過の学校あり
施設設備	△ 屋外型プール	◎ 屋内型プール、付帯設備充実	○ 屋外型プール、付帯設備充実
維持管理コスト	○ 従来と比べ約 59%の費用削減	○ 委託料の為、維持管理費不要	◎ プール利用負担金と移動費のみ
総合評価	○	◎	△

「検討 2：民営プールの活用」の評価が高くなりましたが、移動時間の関係上、民営プールの活用が出来る学校は限られているため、「検討 1：学校間での共同利用」による事業手法の採用が適していると考えます。しかし、稼働率が 80%を超える拠点プールが生じることから、民営プールの活用、水泳専門インストラクター派遣による授業時数の縮減等による稼働率の低減を図ります。

また、「検討 3：市営プールの活用」については、設備機器の故障等の突発的な利用制限が生じた際の対応手段とします。

4 学校プールのあり方に関する基本方針

(1) 学校プールのあり方に関する基本方針

これまでの試験的導入による検証結果を踏まえ、本市の学校プール事業は「快適で安全な授業環境の確保」「充実した指導・弾力的なカリキュラムの実施」を達成目標とした取組みを実施します。

共同利用型

老朽化が進み、築40年以上経つ学校プールは積極的に共同利用を進めます。共同利用の拠点プールに指定するプールは予防保全型の大規模改修を実施することで施設の長寿命化を図ります。ただし、国土交通省の目標耐用年数の設定では65年以上の使用期間を目標としていますが、官庁施設の個別施設計画作成・活用の手引き(案)(令和2年10月)では「平成25年4月1日以前に現に存する官庁施設については適用しない。」とされていることから、竣工年が古く老朽化が激しい拠点プールに関しては、建替えを基本とします。その他の学校プールは事後保全の修繕を実施して利用を継続しますが、プール槽や機器等の大規模な修繕・更新は行わず、老朽化状況を勘案した上で共同利用に切り替えます。なお、共同利用により複数校が一つのプールを利用することで水泳授業時数に制限が生じます。共同利用を図る学校では、少ない授業時数でより効果的な水泳指導を行えるよう、水泳専門インストラクターの起用を検討します。

また、従来の屋外型プールでは、低気温や暑さ指数が31℃を超える場合、雷雨等の悪天候の場合には水泳授業を中止しており、水泳授業の実施が不安定になっています。このような状況に対応し、安全に水泳授業を実施するには、天候に左右されない屋内型プールの設置が理想的であり、財政的な制約もありますが、拠点プールの建替えに当たっては屋内型プールの設置を基本方針とし、建て替え後も予防保全型の大規模改修を実施することで安定した水泳授業の実施を図ります。

(参考) 予防保全による改修・更新時期

部位	想定更新周期
躯体	60年
プール層	20年
プールサイド	20年
ろ過機・ポンプ	20年

※想定更新周期の参考文献：「建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター）」

民営プール活用型

民営プールの性質上、プール事業者の経営や運営状況によっては中止や撤退の可能性が懸念されるため、柏原市の小中学校全校の水泳指導を民営プール1社のみで行うことは運営上のリスクが生じることから、市外の民営プール事業者の活用も視野に入れ、さらに検討を進めます。

また、中学校の水泳指導では体育専門の教員が指導を行っていることから、民営プール活用型については、基本的に小学校を対象とし、適正な移動時間が確保できる学校で実施します。極力民営プールを活用することで施設保有コストの抑制を図ります。

対象校の学校プールは、事後保全の修繕を実施して利用を継続しますが、プール槽や機器等の大規模な修繕・更新は行わず、老朽化状況を勘案した上で民営プールの活用に切り替えることを検討します。

(2) 基本方針の今後の進め方について

本市の学校プールにおける学習環境の確保や財政的な効果等を見据え、学校プール事業の実施に当たっての手法は先の2パターンが有効であり、今後の方針としては、「共同利用型」と「民営プール活用型」の両方の手法を採用して進めます。

ただし、全ての学校について、直ちに切り替えを行うのではなく、共同利用型への切り替えについては、施設の老朽化状況等を勘案した上で、相互の学校間での授業時数の調整などが整うことが条件と考えます。

また、民営プールの活用については、委託料や交通費等の財政面及び移動時間等による授業カリキュラムへの影響、さらに民営事業者の事業継続性などを総合的に判断した上で、切り替えを検討します。

なお、本基本方針は市の財政状況や社会環境の変化、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」等の上位関連計画の変更など、本基本方針を見直す必要が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

柏原市立小中学校プールのあり方に関する基本方針（案）

—意見公募 公表資料—

令和8年 月 策定

発行：柏原市教育委員会